

Nirasaki

広報にらさき

Jul.2017

7

Vol.834

6月4日は虫歯の日
歯の無料健康相談



特集

「所有者」「移住希望者」「地域」にメリットのある仕組みを構築
空き家暮らし大作戦はじめます!!

特 集

空き家暮らし大作戦 はじめます!!



「空き家バンクリフォーム補助金」に 3 本の矢を追加し
「所有者」「移住希望者」「地域」にメリットのある仕組みとします。

地元に住む市民のみなさんが“空き家”を地域の資源と捉え、地域のチカラに変え、移住者を受け入れ、共に地域で暮らすという気持ちを後押し、「空き家所有者」「移住希望者」「地域」をつなぐ仕組みです。

市では、ふるさとの再生・活性化に携わりたいという熱い想いを抱いている方を移住定住支援員（空き家コーディネーター）として市内各地区（町）に配置し、地域（自治会）と連携・協力しながら空き家の掘り起こしと移住希望者の受け入れサポートを「チーム葦崎」で推進する“空き家暮らし大作戦”をはじめます。



その1 地域のお世話やきを各地区へ配置 空き家コーディネーター設置事業 (移住定住支援員)

- ① 空き家の情報収集、所有者との連絡調整を通じた空き家の掘り起こし
- ② 地元自治会と連携した移住希望者へのサポート
- ③ 雑草の繁茂等による管理不全の空き家の見回り
など

活動費・謝金として

■ 活動費として	月額	10,000 円
▶ 空き家バンクに登録成功		50,000 円
▶ 更に当該登録物件に移住完了		50,000 円



その2 地域ぐるみで移住希望者をサポート 空き家移住支援奨励金支給事業

- ① 地域の空き家バンク物件への入居促進
- ② 空き家所有者と移住希望者をつなぐアプローチ
- ③ 入居予定者に寄り添うサポート など

自治会へ奨励金として

■ 空き家バンク登録物件に移住完了 50,000 円



その3 空き家の掘り起こしによる移住促進 空き家バンク登録促進奨励金支給事業

- ① 空き家所有者への登録インセンティブ提供

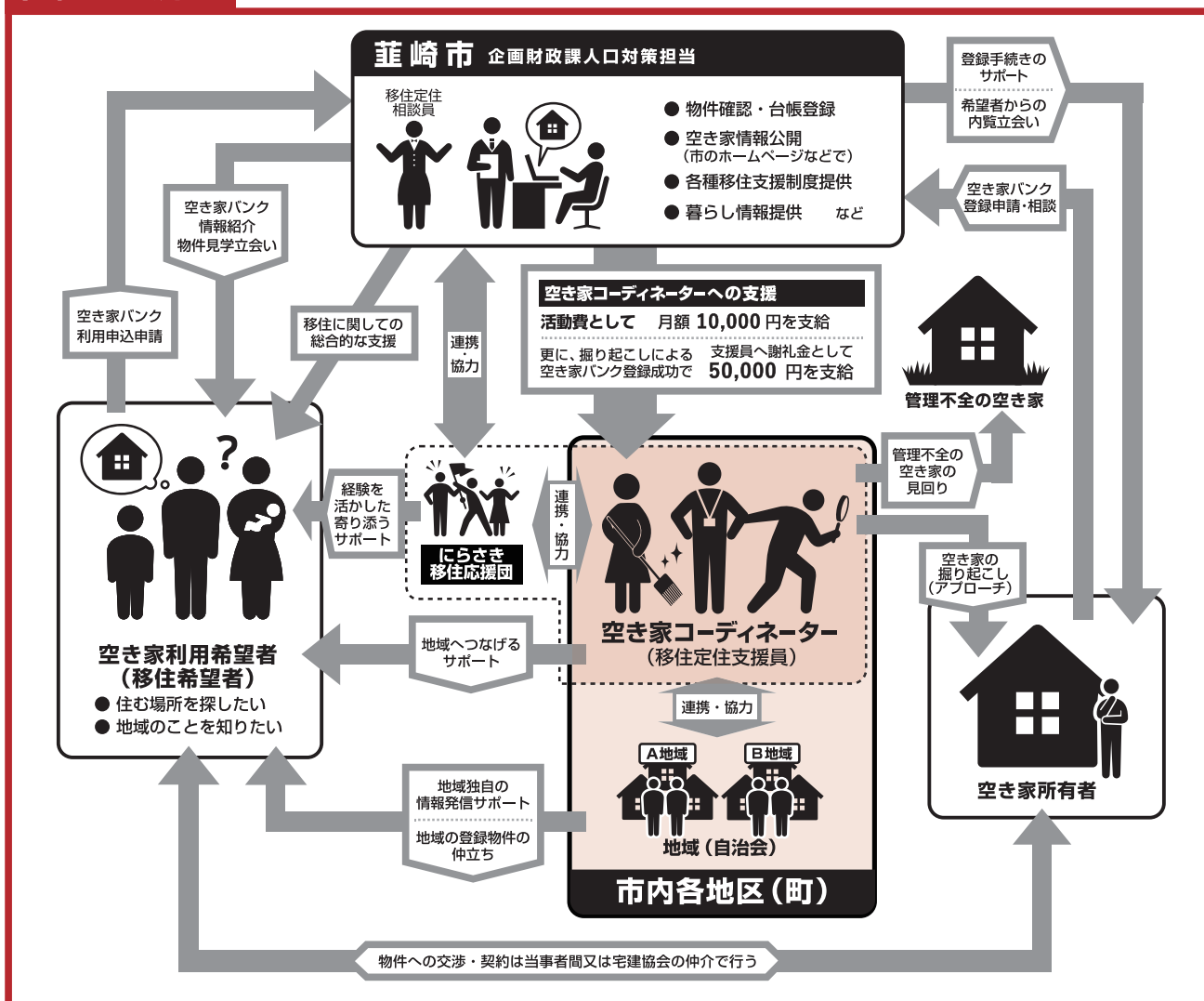
空き家所有者に奨励金として

■ 空き家バンク登録物件に移住完了 100,000 円

お問い合わせ

企画財政課人口対策担当(内線: 358・359)

仕組みの流れ



移住希望者が希望物件へ移住完了!

市から空き家コーディネーターへ謝金、自治会・所有者へ奨励金を支給。

空き家移住支援奨励金支給

奨励金として **50,000円**



該当自治会

※奨励金は同一物件に対し1回限りの支給

報償金を支給

謝礼金として **50,000円**



空き家
コーディネーター
(移住定住支援員)

※謝礼金は同一物件に対し1回限りの支給
※該当地区コーディネーター自身が登録成功した物件に入居の際に該当

空き家バンク 登録促進奨励金支給

奨励金として **100,000円**



空き家所有者

※奨励金は同一物件に対し1回限りの支給

空き家バンク登録物件に関するその他の支援 (リフォーム補助金)

■リフォーム補助

工事費用の1/2を補助 (上限は100万円)

安全性、居住性、機能性等の維持または向上のために行う修繕などに関わる工事に対し補助金を交付。

※工事経費が20万円以上であり、市内事業者による工事
※入居予定者があり、売買契約若しくは賃貸借契約を締結された物件
※購入(賃貸借契約)者および所有者のどちらかが1回のみ利用可能

■家財処分補助

処分費用の1/2を補助 (上限は10万円)

使用されず残置された状態の電化製品、家具、食器、その他の家財道具の処分。

※空き家バンクに登録されてから1年以内の物件 (所有者に限る)
※売買契約若しくは賃貸借契約を締結した日 (所有者の同意を得た日) から1年以内の物件 (入居者及び入居予定者に限る)

生活習慣病予防と疾病の早期発見のために

総合健診で健康チェック!!



同時にがん検診も受けられます。
※年齢などの条件あり

市の一般健診を受診する場合、39歳以下の被扶養者は受診券は不要です。

※注意 受診券の発行や受診方法などは、加入している医療保険へお問い合わせください。被扶養者の方で、荏岐市の特定健診を受診する場合、「特定健診受診券」が必要です。

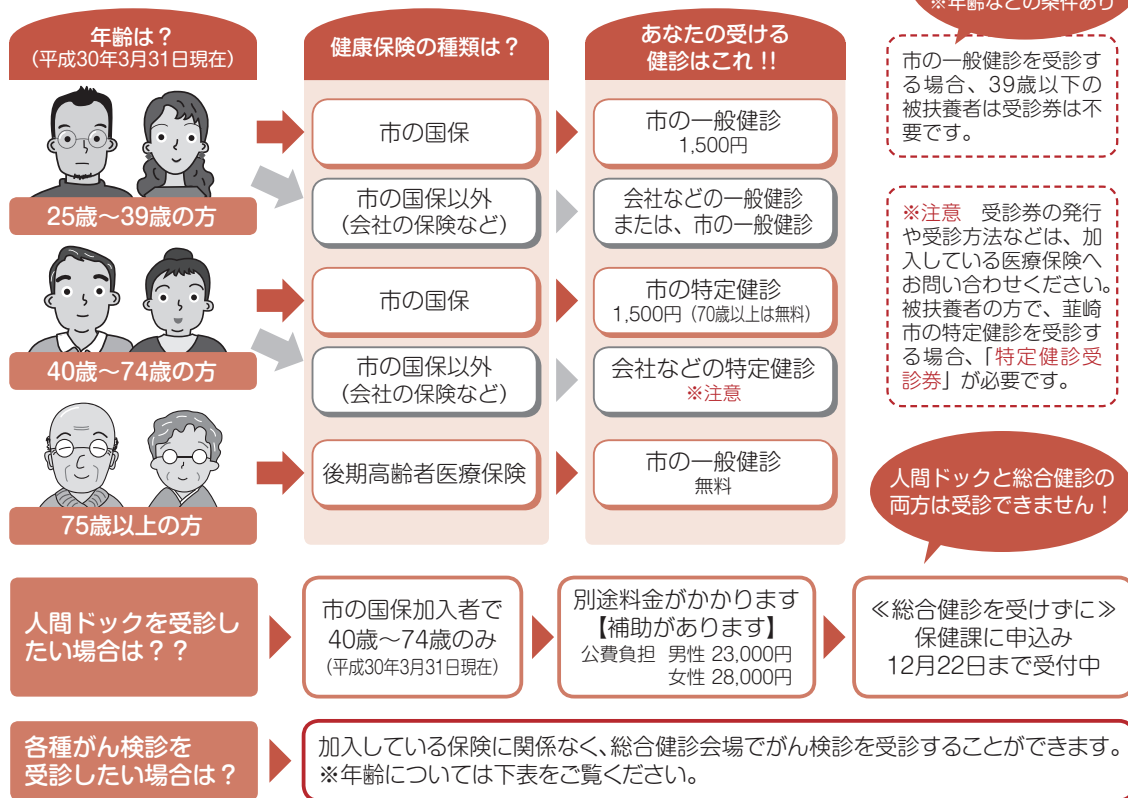
人間ドックと総合健診の両方は受診できません!

生活習慣病予防は健康診断を受けることから始まりま。健診の結果から、どのように生活改善をしていけば良いかが分かります。健康寿命を延ばすためにも、定期的に健診を受けましょう。

☆市では、7月より総合健診（特定健診・各種がん検診）を実施します。

対象者には、6月下旬に「健診キット」を送付しています。

過去3年間に市の総合健診を受けたことのない方や新たに健診を受けたい方は、受診日の1週間前までに、保健課にお問い合わせください。



各種検診のご案内

年齢については、平成30年3月31日現在の年齢です。 ●印の検査は、別日程で行います。

種 類	対 象 者	金 額	備 考
特定健診（一般健診）	① 25歳～39歳 ② 40歳以上74歳以下の国保加入者 ③ 40歳以上74歳以下の国保以外の保険の被扶養者 ④ 75歳以上	1,500円 70歳以上は無料 ③の方は加入している保険によって金額が異なります。	
肝炎ウイルス検査	40歳以上の方で、過去に受診していない方	500円 70歳以上は無料	詳細はP8を参照してください。
骨粗しょう症検査	40、45、50、55、60、65、70歳の女性	1,000円 70歳は無料	
歯科健診	25歳以上の方	無 料	日程はP5を参照してください。
胃がん検診	40歳以上の方	1,000円 70歳以上は無料	
肝がん検診	25歳以上の方	1,000円 70歳以上は無料	
●子宮がん検診	頸 部	21歳以上の女性	2,000円 70歳以上は無料
	頸体部	医師の判断により検診が必要と認められた方	2,800円 (内800円は医療機関へ支払) 70歳以上は無料
●乳がん検診	視触診+エコー	25～39歳 40歳以上の偶数歳の女性	1,000円 70歳以上は無料 詳細は4月号P7を参照してください。
	視触診+マンモグラフィ	41歳以上の奇数歳の女性	
肺がん検診	胸部レントゲン検診 (※1)	25歳以上の方	※1 胸部レントゲン・CTの両方を受診することはできません。 日程はP5を参照してください。
	CT検診 (※1)	40歳以上の方	
	●喀たん検査	40歳以上で喫煙指数600以上の方	
大腸がん検診	25歳以上の方	500円 70歳以上は無料	喫煙指数とは 1日の喫煙本数×喫煙年数
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円 70歳以上は無料	

●健診時の託児を実施

子育て中の若い世代の方にも安心して受診していただけるよう、健診時に愛育班員・保育士が託児を行います。

昨年度は50名の利用がありました。今年もぜひご利用ください。

■対象年齢

6か月児以上
～小学3年生以下

■実施会場

下記日程表「託児」欄の○印のみ実施

●該当地区の実施日に受診できない場合

該当地区以外の日にも受診できます。なお、変更の連絡は必要ありません。ただし、乳がん検診を予約されている方で変更が生じた場合は保健課までご連絡ください。

●受診の結果について

健診受診日より約1か月半後に健診結果報告会を開催します。対象の方には通知をお送りしますので、必ずご出席ください。なお、75歳以上の方には結果を送付します。結果についてのご相談は、かかりつけ医や保健福祉センター（毎週月・木曜日の健康相談日）をご利用ください。

■問い合わせ

保健課 健康増進担当
保健指導担当

☎23-4310

各地区健診日程表 肺がん検診（CT検診）、歯科健診、乳がん検診、託児は指定日（○印）のみの実施になります。

健診日	対象地区	場 所	受付時間	肺 CT	歯科健診	託児	乳がん
7月11日(火)	円野	つぶらの会館	8:00～10:30		○		
7月12日(水)	清哲	清哲会館	8:00～10:30		○		
7月13日(木)	神山	神山体育館	8:00～10:30		○		
7月14日(金)	旭	旭体育館	8:00～10:30		○		
7月23日(日)	祖母石・一ツ谷・岩下・上ノ山・富士見・中島	保健福祉センター	8:00～10:30	○	○	○	
7月27日(木)	藤井	東京エレクトロン 荏崎文化ホール	8:15～10:30	○	○	○	
7月28日(金)	中田・穴山 （※送迎ワゴンあり）	東京エレクトロン 荏崎文化ホール	8:15～10:30	○	○	○	○
7月29日(土)	若宮・中央町・栄・本町・水神・富士見ヶ丘	保健福祉センター	8:00～10:30	○		○	
7月30日(日)	未受診者	保健福祉センター	8:00～10:30	○	○	○	
10月 3日(火)	龍岡	竜岡体育館	8:00～10:30		○		
10月 4日(水)	大草	大草ふれあい センター	8:00～10:30		○		
10月 5日(木)	穂坂	勤労青年センター	8:00～10:30		○		
10月21日(土)	未受診者	保健福祉センター	8:00～10:30	○		○	
10月22日(日)	未受診者	保健福祉センター	8:00～10:30	○	○	○	
10月25日(水)	未受診者	東京エレクトロン 荏崎文化ホール	8:15～10:30	○	○	○	
10月26日(木)	未受診者	東京エレクトロン 荏崎文化ホール	8:15～10:30	○	○	○	
10月27日(金)	未受診者	東京エレクトロン 荏崎文化ホール	8:15～10:30	○	○	○	○
10月28日(土)	未受診者	保健福祉センター	8:00～10:30	○		○	
10月29日(日)	未受診者	保健福祉センター	8:00～10:30	○	○	○	
11月11日(土)	未受診者	保健福祉センター	8:00～10:30	○		○	

肺がん検診（CT検診）、歯科健診は指定日（○印）のみの実施になります。

都合の悪い場合は該当地区以外の日にも受診できます。なお、変更の連絡は必要ありません。

乳がん検診は他の日程も予定していますので、詳しくは保健課健康増進担当までお問い合わせください。

準備が整いましたら開始しますので、受付時間を早める場合があります。

※送迎ワゴンの運行について 7:30(重久公民館)→7:35(穴山デイサービス)→7:40(石水公民館)→7:45(伊藤窪公民館)→

7:50(久保公民館)→8:10(小田川公民館)→8:15(ゆ〜ぶる駐車場)→8:20(中田公民館)→8:25(新府駅)

国保が支える安心社会

国民健康保険税額のお知らせ

「平成29年度国民健康保険税の納税通知書」を、7月中旬に世帯主宛に郵送します。

※国保税の納税義務者は、世帯主です。（世帯主が社会保険等に加わっている場合でも、世帯内に国保加入者がいる場合には、世帯主名義で通知します。）

平成29年度国保税の算定方法、保険税額・限度額は、表1のとおりです。

退職された方は軽減されます

倒産、解雇、雇止めなどで退職し、国民健康保険に入られた方については、前年の給与所得を100分の30として所得割が算定されます。軽減を受けるには申請が必要となりますので、市民課国保医療担当で手続きをしてください。

■対象となる方

次の①～③の全ての条件を満たす方

①平成21年3月31日以降に離職した方

②離職日時点で65歳未満の方

表1 平成29年度の税率・限度額

	所得割	資産割	均等割※2 (1人あたり)	平等割※2 (1世帯あたり)	賦課限度額
医療分	7.0%	25.0%	24,700円	21,200円	540,000円
後期高齢者支援金分	2.7%	7.0%	7,900円	8,600円	190,000円
介護分※1	2.5%	7.0%	9,500円	7,200円	160,000円

※1 介護分は、40歳～64歳の方のみ

※2 一定の所得以下の世帯は、均等割・平等割が最大7割軽減されます。（申請は不要です）

③雇用保険の失業等給付を受ける方で、雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が（11、12、21、22、23、31、32、33、34）に該当する方

国保税の算定方法

国民健康
保険税
(年税額)

所得割

国保加入者の所得に応じて計算します
(前年中の総所得金額－
基礎控除額 33万円)※3 × 税率
※3 国保加入者ごとに計算します

+

資産割

国保加入者が荏岐市内に所有する固定資産
に応じて計算します
本年度の固定資産税（都市計画税を除く）
× 税率

=

+

均等割

世帯内の国保加入者に応じて計算します
世帯内加入者数 × 定額

+

平等割

1世帯につきいくらかと計算します
1世帯 × 定額

■申請に必要なもの
・雇用保険受給資格者証
・印鑑

有効期限にご注意ください

国民健康保険に加入している方に発行している「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。

8月以降も認定証が必要な場合は、8月中旬に市民課国保医療担当で更新手続きをしてください。

■申請に必要なもの

・被保険者証
・印鑑

・過去1年間の入院日数が90日を超える場合は、入院日数の確認できる医療機関発行の領収書等（住民税非課税世帯のみ）

高額療養費制度の70歳以上の自己限度額が変わります

高額療養費制度とは、医療

表2 70歳以上の人の自己限度額(月額)【平成29年8月～平成30年7月】

所得区分	個人単位（外来）	世帯単位（外来＋入院）	
		年3回まで	年4回目以降
現役並み所得者	57,600円	80,100円※4	44,400円
一般	14,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	—
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	—

※4 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算

機関等で1か月に支払った額が自己限度額を超えた場合、その超えた分を支給する制度です。平成29年8月から平成30年7月診療分までの自己限度額は、表2のとおりです。

■問い合わせ

市民課 国保医療担当
(内線127～129・137)

新しい被保険者証は薄紫色！

後期高齢者

医療被保険者証を送付

75歳以上の方が8月1日よりお使いいただく、新しい被保険者証を7月中旬に簡易書留で郵送します。

お手元に届きましたらお名前等をご確認いただき、医療機関で診療等を受ける際にご提示ください。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証も、平成29年8月1日より新しくなり、被保険者証とは別に郵送されます。(前年度交付を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付されます。)

※新規に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けるには、申請が必要です。

保険料の算定

後期高齢者医療保険料は、各被保険者の前年中の所得に基づき、毎年7月に算定され、7月中旬にお知らせします。年度途中に資格を取得した方(75歳の誕生日を迎えた方や転入された方等)へは、資格取得の翌月に通知します。

図1 平成29年度の保険料率

●所得割 7.86% ●均等割額 40,490円

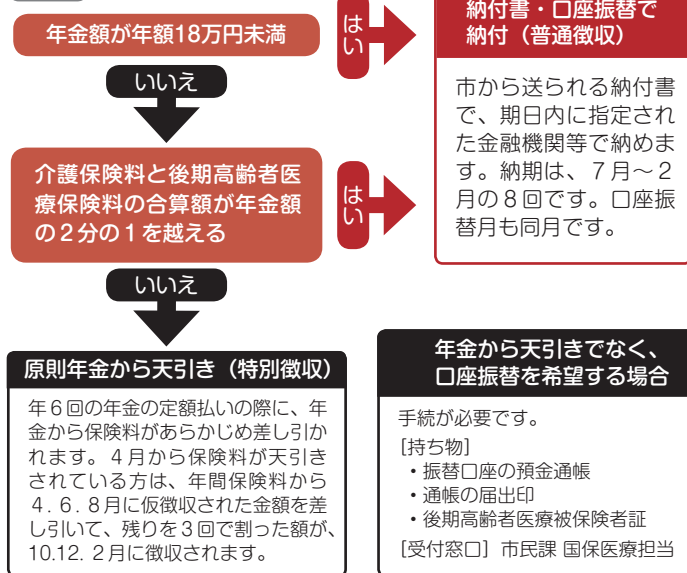
保険料額 = 40,490円 + (所得 - 33万円) × 7.86%
(均等割額) (所得割額)

※保険料の賦課限度額は57万円です。

図2

	均等割が軽減される世帯	軽減割合
同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等	基礎控除額33万円以下の世帯で、被保険者全員に年金収入以外の所得がなく、年金収入が80万円以下の世帯	9割
	基礎控除額33万円以下の世帯	8.5割
	基礎控除額33万円 + (27万円 × 被保険者数) 以下の世帯	5割
	基礎控除額33万円 + (49万円 × 被保険者数) 以下の世帯	2割

図3



平成29年度保険料率は、図1のとおりとなります。

保険料の軽減措置

■均等割軽減
軽減判定対象総所得金額等が図2に該当する世帯の被保険者は、均等割額が軽減されます。平成29年度から均等割5割軽減と2割軽減の対象が

拡大されました。

所得割軽減

所得割額を負担する被保険者のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない方については、所得割額が一律2割軽減されます。(平成28年度までは特例的に5割軽減)

■被用者保険の被扶養者に対する7割軽減

職場の健康保険などの被扶養者であった場合は、所得割額は発生せず、均等割額は7割軽減されます。(平成28年度までは特例的に9割軽減)

保険料の納付方法

年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書や口座振替による「普通徴収」の2通りです。(図3参照)

※口座振替をご希望の方はお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

- ・市民課 国保医療担当
- (内線127-129-137)
- ・収納課 収納担当
- (内線163-164-165)
- ・山梨県後期高齢者医療広域連合

055-236-5671

医療費の節約ポイント！

日頃のお医者さんのかかり方などを見直すことにより、支払う医療費が節約できます。

●かかりつけ医(薬局)を持つ

紹介状を持たずに大病院を受診すると、一部負担金に加え定額負担金が発生する場合があります。まずは地域の開業医など、すぐ受診できる、かかりつけ医(薬局)を持つようにしましょう。

●休日・夜間の受診は控える

休日や夜間の救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

●重複受診はやめましょう

同じ疾患で、複数の医療機関にかかる重複受診はやめましょう。医療費が増加するばかりでなく、検査や薬が重複することで、かえって体に悪影響を与えてしまいます。

●ジェネリック医薬品を活用

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果がありますが、価格が安く設定されています。医師や薬剤師と相談して、利用が可能であれば積極的に活用してみましょう。

介護保険料の決め方と納め方

介護保険料のお知らせ

◆ 65 歳以上の皆さんに介護保険料の納入通知書兼特別徴収額通知書等を 7 月中旬に発送します。

今回の通知書は、住民税額の確定にともない、平成 29 年度の介護保険料を決定したもので、各納期の保険料については、既に到来した納期（4 月・6 月）と今後に到来する納期（8 月以降）の保険料の合計額が、年間保険料額になるように調整しています。

◆ 保険料の納め方

- 特別徴収（年金からの天引き）…… 65 歳以上で、年金（老齢・退職年金、障害年金、遺族年金）を年額 18 万円（月額 15,000 円）以上受給されている方が対象

※ 8 月の徴収額が変更となっている方がいます。

介護保険料の特別徴収は、4 月・6 月・8 月に「仮徴収」、10 月・12 月・翌年 2 月に「本徴収」として納めていただいておりますが、収入の変動などで仮徴収と本徴収の差が著しい場合には、10 月以降の保険料が均等になるよう 8 月の徴収額を変更しています。（特別徴収額の平準化）

- 普通徴収（納付書、口座振替による納付）…… 年度の途中で 65 歳になられた方や転入された方、年金が年額 18 万円（月額 15,000 円）未満の方などが対象

納付書による納付の方は、各納期までに取扱金融機関またはコンビニ等で納めてください。

※ 口座振替がおすすめです。（納めに行く手間が省け、納め忘れの心配がありません）

月	8 月・9 月	10 月・11 月	12 月・1 月	2 月・3 月
期	3 期	4 期	5 期	6 期
普通徴収	8 月 31 日（木）	10 月 31 日（火）	12 月 25 日（月）	2 月 28 日（水）
特別徴収	8 月年金より天引き	10 月年金より天引き	12 月年金より天引き	2 月年金より天引き

■ 問い合わせ 介護保険課 介護保険担当 ☎ 23-4313



40 歳以上の対象年齢の方は

肝炎ウイルス検診を受診しましょう

対象年齢の方で、過去に一度も肝炎ウイルス検診を受診されたことがない方を対象に、検診の自己負担金免除による肝炎ウイルス検診を市の総合健診会場で実施します。

● 肝炎ウイルス（血液）検診

肝臓の病気である肝炎は、ウイルスによるものがあります。肝炎になると肝臓の細胞が壊れ、動きを悪くします。下表の対象者には、「受診勧奨の通知」を 7 月上旬頃に郵送します。

※ なお、通知が届いた方で過去に肝炎ウイルス検診を受診（市の総合健診・勤め先の人間ドック・出産時など）されたことがある場合は、受診する必要はありません。

■ 実施日・場所

今月号 5 ページ「各地区総合健診日程表」参照

■ 持ち物

受診勧奨通知・保険証

■ 問い合わせ

保健課 健康増進担当
保健指導担当

☎ 23-4310

肝炎ウイルス無料検診対象者

年齢	生年月日
41 歳	昭和 51（1976）年 4 月 2 日～昭和 52（1977）年 4 月 1 日
46 歳	昭和 46（1971）年 4 月 2 日～昭和 47（1972）年 4 月 1 日
51 歳	昭和 41（1966）年 4 月 2 日～昭和 42（1967）年 4 月 1 日
56 歳	昭和 36（1961）年 4 月 2 日～昭和 37（1962）年 4 月 1 日
61 歳	昭和 31（1956）年 4 月 2 日～昭和 32（1957）年 4 月 1 日
66 歳	昭和 26（1951）年 4 月 2 日～昭和 27（1952）年 4 月 1 日

※ 過去に一度も肝炎ウイルス検診を受診されたことがない方が対象になります。

※ 年齢は平成 30 年 3 月 31 日現在です。



ひとり親家庭のみなさんへ

児童扶養手当支給のお知らせ

児童扶養手当制度とは、父または母がいない児童が養育されている家庭等を対象とし、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

※ただし所得制限があります。

■対象児童

- ・父母が離婚した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が一定の障害状態にある児童
- ・父または母の生死が不明な児童
- ・父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・父母が婚姻しないで生まれた児童
- ・父または母が保護命令を受けた児童

※児童福祉施設・里親に委託されている場合、父または母の配偶者（内縁関係も含む）に養育されている場合等は対象になりません。

■支給月

- 8月（4月～7月分）
- 12月（8月～11月分）
- 4月（12月～3月分）

母子・父子・寡婦家庭のみなさん

お子さんの入進学のお金計画はお済みですか？

大学や高校の入・進学時には、なにかとお金がかかるものです。県では、母子・父子・寡婦家庭のお子さんの入・進学に必要な資金計画についてご相談に応じています。

母子・父子・寡婦福祉資金貸付限度額の例

公立高校・自宅通学の場合

○修学資金 月額 27,000 円

※みどり奨学会、日本学生支援機構の奨学金との併用はできません。

○就学支度資金 15 万円

■問い合わせ

山梨県中北保健福祉事務所
福祉課 児童家庭担当
☎ 055 - 237 - 1381

	全部支給（月額）	一部支給（月額）
第1子	42,290 円	42,280 円～ 9,980 円
第2子	9,990 円	9,980 円～ 5,000 円
第3子以降	5,990 円	5,980 円～ 3,000 円

※手当の支給開始は申請書を提出した月の翌月分からです。

■支給額
毎年の消費物価指数の変動に応じて手当額が改定されるため、4月分から上表のとおりになりました。

■現況届
認定を受けている方（支給停止中の方）は、毎年8月に現況届を提出する必要があります。対象の方には市から届出用紙を送付します。

住宅改修などで税金が安くなる！

住宅に係る固定資産税を減額

住宅の耐震化やバリアフリー、省エネ改修をした場合、規定の要件を満たすと建物にかかる固定資産税が減額になります。（※申請は原則として工事終了後3か月以内）

耐震改修

工事完了の翌年度のみ、床

で、指定期日までに提出してください。提出がない場合は8月分以降の手当が支給されなくなります。

■問い合わせ

福祉課子育て支援担当
（内線175・179）

面積120㎡分を限度に固定資産税の1/2を軽減。

☆対象住宅

昭和57年1月1日以前に建築された住宅

☆対象工事

建築基準法の耐震基準に適合する工事費用50万円を超える改修工事

☆申請書類

地方公共団体や建築士が発行した証明書と改修費用が確認できる書類

バリアフリー改修

工事完了の翌年度のみ、床面積100㎡分を限度に固定資産税の1/3を減額。

☆対象住宅

65歳以上かつ障がいのある人、介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている人が住んでいる平成19年1月1日以前に建築された住宅

※併用住宅については住宅部分1/2以上

☆対象工事

自己負担額50万円を超える

バリアフリー改修工事（補助金を受けている場合は差し引いて自己負担額が50万円を超えていること）

☆申請書類

工事前後の写真、工事明細や費用の確認できるもの

省エネ改修

工事完了の翌年度のみ、床面積120㎡分を限度に固定資産税の1/3を減額。

☆対象住宅

平成20年1月1日以前に建築された住宅

※併用住宅については、住宅部分が1/2以上

☆対象工事

工事費用50万円を超える窓の改修（必須）や断熱改修など省エネ基準適合の熱損失防止改修工事

☆申請書類

工事前後の写真、工事明細や費用の確認できるもの（建築士または、登録住宅性能評価機関による証明書を添付）

※バリアフリー改修及び省エネ改修については、耐震改修工事による減額を受けた住宅は対象外です。

■問い合わせ

税務課 固定資産税担当
（内線156・158）



平成30年度荊崎市職員募集

未来の荊崎市のために、君にできる仕事があります

平成30年4月採用 荊崎市職員の募集

採用職種	採用者数	採用要件等		採用日	募集受付	試験日	試験種目
		年齢要件	その他の要件等				
行政 (一般事務)	5名程度	採用時 30歳以下	【住所要件】 行政(一般事務・土木)については、 採用後に荊州市内に居住できる者。 (ただし、障害者対象選考は除く)	平成30年4月1日	7月18日(火) ～8月10日(木)	「1次試験」 9月17日(日)	「1次試験」 筆記試験
行政 (一般事務)	障害者対象選考 1名程度	採用時 40歳以下				「2次試験」 10月22日(日)	「2次試験」 集団討論
行政 (土木)	1名程度	採用時 30歳以下	【学歴・資格等要件】 採用職種により、要件が異なるので、 詳細は職員採用試験案内で確認して ください。	※4月1日以降に 資格免許取得見込 の者は、この日以 降になる場合があ ります。		「3次試験」 11月中旬	「3次試験」 面接試験
行政 (保育士)	2名程度	採用時 35歳以下					
医療 (保健師)	1名程度	採用時 30歳以下	【職員採用試験案内】 市ホームページに掲載。市役所1階 受付、保健福祉センター、市立病院 事務局にて配布。				
医療 (看護師)	2名程度	無					

■問い合わせ 政策秘書課 政策人事担当 (内線 322・325) <http://www.city.nirasaki.lg.jp>

平成30年4月採用 荊北消防本部 消防士の募集

採用職員	試験区分	採用者数	採用日	申込受付・試験日	年齢・学歴要件	住所要件
消防職	上級 (大学卒業程度)	若干名	平成30年 4月1日	■申込書配布・受付 7月3日(月)～8月10日(木) 9時～17時(土、日、祝日を除く。) ■試験(1次試験) 9月17日(日) ■会場 荊北広域行政事務組合 ■試験案内・申込書等 組合ホームページに掲載、組合総 務課にて配布	平成4年4月2日以 降に生まれた人で、大 学を卒業した人また は平成30年3月末ま でに卒業見込みの人	平成29年8月10日以前 から引き続き、荊崎市、北 杜市、甲斐市(旧双葉町に 限る。以下「組織市」とい う。)に住所(住民登録) を有する人(就学、就職の ため、一時的に組織市外に 居住していても、家族が要 件に該当する人を含む。) で、採用後、組織市に居住 できる人
	初級 (高校卒業程度)					

■問い合わせ 荊北広域行政事務組合 総務課 総務担当 ☎ 22-3311 (内線 122・124) <http://www.kyohoku-koiki.jp/>

認知症カフェがオープン!

認知症カフェとは、認知症の人やその家族、また地域住民やケアの専門家が情報交換をしながら集う場です。今年度は市内に3か所オープンしました。誰でも参加可能です。気軽にお立ち寄りください!

■問い合わせ

地域包括支援センター(もの忘れ相談センター)

☎ 23-4313・23-4464 FAX 23-4316



	オレンジカフェ・虹		こすもすカフェ		こもれびカフェ	
日 程	8月22日(火)	13時30分 ～15時30分	7月13日(木)	10時～13時	7月29日(土)	14時～
	10月24日(火)		9月14日(木)		9月28日(木)	
	12月26日(火)		10月19日(木)		10月27日(金)	
	2月27日(火)		11月16日(木)		11月28日(火)	
			1月18日(木)		1月29日(月)	
場 所	荳崎市民交流センター 「ニコリ」1階会議室		こすもす本町通りデイサービス (文化村)		愛の家グループホームにらさき (龍岡町)	
内 容	交流会、介護経験者との集い、体操教室、 笑いヨガなど		交流会、体操教室、リース作り、 団子作りなど		情報交換会、ミッケルアート体験会、 タクティール・ケア体験会など	
参加費	100円/1回		無料		200円/1回	
実施主体	公益社団法人 認知症の人と家族の会 峡北地域・虹の会		(有) こすもす		愛の家グループホームにらさき	
申し込み 連絡先	申し込み不要 ☎ 22-0366・22-3566		要申し込み(材料準備のため) こすもす本町通り：☎ 21-3237 こすもす藤井：☎ 23-6188		申し込み不要 ☎ 21-2222	

※日程・内容等は変更になることがあります。詳細は連絡先にお問い合わせください。

農地の転用には許可が必要です！

農業振興地域整備計画の変更(農振除外)の申出を受付

農用地区域の農地を、農業以外の目的に利用するためには、農業委員会における転用手続きを行う前に、農用地区域から除外する必要があります。

ただし、農用地区域からの除外を申請しても、転用目的・申請地・所有地等の状況によっては農用地区域から除外できない場合があります。今回は、農振除外後、早期の転用が確実で、転用目的が明確であり、緊急を要するものが対象となります。(大規模な計画や、具体性・緊急性に欠ける案件は対象外です。)

■申出受付期間 8月21日(月)～9月1日(金)

※申出は期日厳守でお願いします。受付は平日のみとなります。

■申出方法 農林課窓口・市ホームページにある申出書に、添付書類を添えて提出してください。

■除外要件 次の5つの除外要件を全て満たすものに限り受付します。

1. 農用地区域(申出地)以外に農振除外地・宅地・雑種地等、代替すべき土地を所有していないこと。
2. 農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化、その他農業上の利用に支障を及ぼす恐れがないこと。
3. 担い手農業者等に対し、大規模な除外により、安定的な営農、経営する一団の農用地の集団化、農地の利用集積に支障を及ぼさないこと。
4. 農用地区域内の農業用排水施設の分断や、排水の阻害等、農業用施設の機能に支障を及ぼす恐れがないこと。
5. 国の直轄または補助による土地改良事業、またはこれに準ずる事業で農業用排水路の新設、区画整理、農用地の造成等の施工に係る区域にある場合は、事業の工事が完了した年度の翌年から起算して8年を経過した土地であること。

※除外申出地が農用地区域から除外されても、予定する事業計画が実施されない場合には、再度、農用地区域へ編入することとなります。

■除外となるまでの期間

農振除外が決定されるまでに1年前後の期間を要しています。事業計画を検討する際にはご注意ください。

■問い合わせ 農林課 農林振興担当(内線223～225)



請求区分	実施機関 (開示の決定を行う機関)	請求件数	開示・非開示の内訳				
			全部開示	部分開示	非開示	文書不存在	取下げ
情報公開 (公文書等)	市長	24	8	11	2	2	1
	教育委員会	1	0	1	0	0	0
	監査委員	1	0	0	0	0	1
	議会	3	3	0	0	0	0
	合計	29	11	12	2	2	2
個人情報 保護	市長	2	1	0	0	0	1
	合計	2	1	0	0	0	1

公開を行っている審議会等のうち、開催された会議の件数	公開件数		傍聴人数
	公開件数	非公開件数	
70件	61件	9件	56人

■問い合わせ

総務課総務担当
(内線3334)

権利利益の保護を図るとともに個人情報開示を請求する権利を明らかにするものです。さらに、開かれた市政運営の実現のため、市の政策形成に関する審議の過程を市民の皆さんが知ることができるように、審議会等の会議についても公開しています。

市民の皆さんには、この制度を利用していただき、市政への一層のご理解と市民参加の行政運営にご協力をお願いします。

※平成28年度の実施状況は上表のとおりです。

情報公開制度は、個人の知る権利を尊重し、市の所有する情報の公開を請求する権利を保障するものです。また、個人情報保護制度は、個人の

平成28年度情報公開・個人情報保護制度及び審議会等の会議の公開状況



市民の皆さんに身近で開かれた市政を目指して



2017. **7.22** [SAT] / **7.23** [SUN] 前日受付 ヒルクライムレース

会場：みだい体育センター

サイクリストに温かいご声援をお願いします

注 レース当日の5:00～13:00の間、甘利山入口から広河原駐車場までの区間が車両通行止めとなります。ご理解・ご協力をお願いします。

戦国ヒルクライム in 並崎・甘利山トライアルレース



決してやさしくない

ママチャリレース

参加者募集中



種目 / 定員

ママチャリレース / 30名 (先着順)

※電動アシスト付自転車以外であれば、変速ギア付き・かご付き・マウンテンバイクなど、日ごろお使いになっている自転車でOKです。

参加資格 / 参加料

健康に自信のある中学生以上の男女 / 1,000円 (参加賞あり)

申込期限 / 申込先

7月14日 (金) ※ただし、定員になり次第締め切ります。

並崎市観光協会 ☎ 22-1991

※平日の8時30分～17時15分

参加上の留意事項

- ①ヘルメットは必ず着用してください。
- ②ママチャリレースは、戦国ヒルクライムのトライアルレースとして開催するため、タイム計測・順位はありません。無理なくご自身の限界にチャレンジしてください。
- ③下山は一斉スタートとなります。先導ライダーに続き、ゆっくりと下山してください。
- ④コース上に給水所を設置してありますが、必要に応じて各自でご用意ください。

戦国ちびっ子自転車レース

■申込・受付

申込期限・申込先はママチャリレースと同様。

●受付 9:30～10:00

●レース 10:00～

■参加資格・参加料

小学校6年生以下の児童及び幼児
※三輪車・補助輪付自転車・ランニングバイクなど、何でもOK
(パパやママの補助参加可)
無料 (参加賞あり)

■持ち物

自転車等及びヘルメット (必着用)

■参加上の留意事項等、詳しくは並崎市観光協会 (☎22-1991) にお問い合わせください。



夏のイベント情報

限界に挑戦!? 美味に舌鼓!? 浴衣で花火!?
今年の夏も並崎がアツい!

武田の里にらさき花火大会
& 武田陣没将士供養会
8月16日 [水] 18:00～
釜無川河川公園
並崎市観光協会
0551-22-1991
メッセージ花火受付中
詳しくはP18をご覧ください



Sunrise Hill HOSAKA YAMA-KEN CUP 2017

2017 **8/11**

[山の日] AM 8:00 開会式

穂坂自然公園 サンライズヒル・穂坂トレイルランニングコース
[荏崎市穂坂町三ツ沢 3507-1] ※駐車場は穂坂小学校

■種別 / 参加料 / 定員

- 5 km / 1,000 円 / 150 名
- 10 km / 2,000 円 / 150 名

※参加料は当日受付にてお支払いください。

■ルール・プライズ

- タイム計測なし。各種別上位 3 名表彰 参加賞・飛び賞あり

■申し込み・問い合わせ

- 6月1日(木)～7月21日(金) 平日の8時30分～17時15分
※定員に達しない場合、当日受付も可。事前にご確認ください。
- 商工観光課 観光担当 (内線 213・214)

参加者募集中



Photo: Sho FUJIMAKI

愛と涙と感動の

山談議!! in 荏崎

創立 90 年を迎えた地元山岳会「白鳳会」が、90 周年記念登山として、5 月 10 日から 14 日に、標高 4,095 m のマレーシア最高峰のキナバル山へ挑戦しました。そこでの登山体験談などのトークイベントを開催します。

- 日 時 8 月 20 日 (日) 15 時～17 時
- 場 所 ニコリ・荏地下アートギャラリー 1
- 参加費 無料 (申込不要)

☆同時開催☆ 山岳写真展【無料】

キナバル山で撮影した「山岳写真展」も開催します。

- 日 時 8 月 11 日 (金)～20 日 (日)
- 場 所 ニコリ・荏地下アートギャラリー 2
- 問い合わせ 地域情報発信センター ☎ 23-6886



恒例 アユのつかみどり大会

毎年好評のアユのつかみどり大会を今年も開催します。

- 日 時 8 月 5 日 (土)
受付 10 時～ / 開始 10 時 30 分～
- 場 所 釜無川河川公園内
- 参加料 1 人 200 円
※アユは 1 人 4 匹まで
- 対 象 中学生以下
※小学 3 年生以下は保護者の同伴が必要です。
- 定 員 150 名 (要申込)
※定員に満たない場合は当日参加が可能です。
必ず事前にご確認ください。
- 申し込み・問い合わせ
7 月 3 日 (月)～7 月 28 日 (金)
平日の 8 時 30 分～17 時 15 分
※定員になり次第締め切ります。
荏崎市観光協会 ☎ 22-1991



第2回 NIRA マルシェ & まちなかミニシアター

NIRA マルシェではおいしい屋台や手作り雑貨等の販売。まちなかミニシアターでは人気アニメ映画「ひつじのショーン」を上映します。

- 日 時 7 月 29 日 (土)
NIRA マルシェ
・15 時～20 時
まちなかミニシアター
・開場 15 時 30 分
・上映 16 時～90 分
- 場 所 ニコリ
- 問い合わせ 商工観光課 商工労政担当 (内線 216)



(C)2014 Aardman Animations Limited and StudioCanal S.A.



夏のイベント情報

遊んで、学んで、楽しむ

穴山さん公園

穴山町たなばた祭り

「権藤はなよを偲んで」
童謡「たなばたさま」の作詞者で穴山町出身の権藤はなよを偲び、たなばた祭りを開催します。

■日時 7月7日（金）
9時30分～

問い合わせ

穴山公民館主事（河西）
☎090-5560-3812

穂坂自然公園

こんにやく作り体験教室

こんにやく芋からこんにやくを作ってみましょう。

■日時 7月15日（土）
10時～12時

■定員 20名（要申込み）

■参加費 500円

桃シヤム作り体験教室

桃の果実からシヤムを作ってみましょう。

■日時 7月22日（土）
10時～12時

■定員 20名（要申込み）

■参加費 500円

葉脈しおり作り体験教室

葉っぱをつくってオリジナルの「しおり」を作ってみましょう。

■日時 7月29日（土）
10時～12時

■定員 12名（要申込み）

■参加費 200円

※穂坂自然公園でのイベントは汚れてもよい服装でご参加ください。

■問い合わせ 穂坂自然公園
ふれあいセンター
☎37-4362

ゆーぷるにらさき

ゆーぷるにらさきは、7月18日～8月27日の夏休み期間中、休まず営業します。また、健康増進イベントも随時開催しますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

①夏休みプールレッスン

■時間 9時15分～10時

■受講料 600円

火曜日 健康水中体操

8月1日

水曜日 リフレッシュアクア

7月26日、8月9日、8月16日、8月23日

木曜日 シエイプアップ45

7月27日、8月3日、8月10日、8月24日

金曜日 マイペースウォーキング

7月28日、8月18日

②楊名時健康太極拳

■開催日 毎週金曜日

■時間 19時～20時

■受講料 600円

■服装 動きやすい服装

■申し込み・問い合わせ

ゆーぷるにらさき

☎20-2222

縄文王国山梨

縄文王国山梨

「発掘でわかった土器づくり」

山梨の縄文土器は世界中から注目を浴びています。そんな縄文土器の土器づくりのことを対談形式で分かりやすくお話しします。

■日時 7月23日（日）
10時～11時30分

■講師 榎原功一氏

（土器作り名人）

蔵座敷で夏の暮らし

明治時代に建てられた「蔵座敷」で、昔の夏の暮らし体験や工作をします。

■日時 7月29日（土）
10時30分～12時

■定員 各20名

（申込優先。空きがあれば当日参加可能）

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ

葦崎市民俗資料館

☎22-1696

武田の里ウォーク

穂坂ぶどう郷コース参加者募集

太陽の里・穂坂町を巡る 15 km・30 km の2つのコースのウォーキングイベントを開催します。

■開催日 9月10日（日）

■申込開始 7月3日（月）から

■参加料 15 km：1,000円
30 km：2,000円

■申込方法 窓口での直接申込み、郵便振替、インターネットからの申込みができます。詳細は、市役所や市営体育館に備付けの「参加申込書」や「スポーツエントリー HP」をご覧ください。

■問い合わせ

武田の里ウォーク実行委員会事務局（市営体育館内）

☎22-8062 FAX 22-0498

<https://www.sportsentry.ne.jp/event/t/70050>



アイメッセ山梨

海の日「夏休み自由研究プロジェクト」へ行こう

県内の博物館・美術館が大集合。各ブースをまわって工作や体験学習をすれば、自由研究のヒントがいっぱい。葦崎からはふるさと偉人資料館と民俗資料館が参加します。

■日時 7月17日（月・祝）
13時30分～16時30分

■問い合わせ

山梨県立博物館

☎055-261-2631

葦崎市民俗資料館

☎22-1696

第37回武田の里にらさき

サッカーフェスティバル開催

■日程 中学生の部 7月1日（土）・2日（日）
小学生の部 7月8日（土）・9日（日）
高校生の部 7月15日（土）～17日（月）
女子の部 7月22日（土）・23日（日）

■会場 中央公園陸上競技場・同芝生広場、市営総合運動場・市営御勅使サッカー場、グリーンフィールド穂坂

■問い合わせ 実行委員会事務局
教育課 スポーツ振興担当内 ☎22-0498

小さな努力をコツコツと!

家族みんなで取り組むエコ生活



市では、環境教育の一環で毎年小学5年生を対象に夏休み期間を利用して「キッズISOプログラム」を実施しています。これは、児童が家族のリーダーとして環境やエコについて考え、電気・水道・ガスの節約やゴミの減量化等にチャレンジするものです。

今回は荏崎北東小学校6年生の石原萌加さんとお母さんに、昨年チャレンジした感想を伺いました。

Q. どんな取り組みをしましたか?

電気については、テレビを見ない時は消したり、部屋の明かりをこまめに消すようにしました。水道については、歯磨きの時やお風呂でシャワーを使う時には流しっぱなしにしないように心がけました。ゴミの減量については、食べ物を残さないようにしたり、段ボールを収納箱に再利用しました。また、買い物をする際にはマイバックを持ち歩くようにして、お店からレジ袋をもらわないようにしました。

Q. チャレンジして苦労した点は?

今までの生活でエコについて興味を持ったり、考えてきていなかったから、エコに取り組む癖を身に着けるまでが大変でした。

Q. チャレンジして意識の変化はありましたか?

ISOに挑戦するまではエコについて意識していなかったけれど、挑戦してからはエコについて普段の生活の中でも意識するようになりました。

Q. お母さんに質問、協力してみて感じたことは?

親子で毎日取り組むことはなかなか難しいことでしたが、結果が数字で示されるので良かったです。

Q. 今年チャレンジする5年生にアドバイスを!

自分が考えたエコ作戦を実践すれば結果はしっかり出てくるので、挑戦し続けてもらいたいです。

油断しないで 熱中症!!

今年も例年同様、猛暑になることが予想されます。熱中症を正しく理解し、早めの対策、予防に努めましょう!!

■予防するには

- ・こまめな水分補給
- ・扇風機、エアコンなどを活用した室温調節
- ・日傘、帽子、通気性の良い衣服の着用
- ・炎天下で長時間の活動を避ける

■問い合わせ

保健課 健康増進担当
☎ 23-4310

平成28年度ごみ・資源物の収集実績が確定しましたのでお知らせします。
可燃・不燃ごみについては、ごみ減量アクションプランに取り組んでいただいた結果、27年度と比較して約150トンの減量となりました。資源物は、近年の新聞・雑誌・本等の電子化の影響もあり、約50トンの減少となりました。しかし、飲料缶やペットボトル、ミックス紙をごみとして出されているものが見受けられますので、今年度もごみ減量アクションプランに継続して取り組んでいただきますようお願いいたします。

■問い合わせ
環境課 環境政策担当
(内線 131・132)

年度	ごみの排出量(t)	1人1日あたりのごみ排出量(g)	資源物の収集量(t)
24	6192.62	535.56	978.70
25	6163.03	538.73	924.81
26	6210.33	548.17	858.75
27	6221.48	554.28	788.72
28	6072.14	547.16	737.81

環境課からのお知らせ

平成28年度ごみ・資源物収集量



サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ (1等1億円)
サマージャンボプチ (1等100万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月18日 3種類同時発売! 発売期間 7/18~8/10
公益財団法人山梨県市町村振興協会 各1枚 300円

これが和太鼓の真骨頂! イギリスメディアから2度の4つ星獲得など、世界を股にかける少数精鋭の和太鼓集団が、山梨初登場!!

太鼓衆 一気 結成 15 周年記念

7/22 (土) 山梨公演
東京エレクトロン山崎文化ホール 小ホール

開場 14:30 開演 15:00

■チケット取り扱い先
東京エレクトロン山崎文化ホール 他

■お問い合わせ

太鼓衆 一気事務局 ☎048-853-8872

Mail: sugimura@wataiko-ikki.com

Web: http://www.wataiko-ikki.com



ニコリ主催イベント

問合せ ☎ 22-11121

親子で動物パン教室

天然酵母のパン生地で、好きな動物の形を作りアイシングでお絵かき☆親子で楽しくパンを作ろう！

■日時 8月5日(土)

- ① 9時30分～11時
- ② 11時30分～13時
- ③ 13時30分～15時

※3回開催・申込の際に好きな回をお選びください。

■費用 各回1,500円

■定員 各回8組(大人1名につき子ども2名まで)

■持ち物 エプロン、三角巾(バンダナ可)、筆記用具、お手ふきタオル

■場所 ニコリ1階調理室

■講師 アトリエ・ウィーク エンド 福田由香里 先生

■申込方法 ニコリ総合受付にお越しいただき、参加費をお支払いください。

スピリチュアル・ヨーガ教室

体だけでなく心も部分にも光を当てた精神性豊かなヨガ教室です。ヨガが初めての方でも安心して参加できる内容

です。

■日時 8月8日・22日・29日、9月5日・12日・26日(火曜日6回)

19時30分～20時40分

■参加費 6,000円

■定員 13名

■場所 ニコリ1階和室会議室1・2

■講師 沢田美千代 先生

■申込方法 ニコリ1階総合受付にて申込書を記入し参加費をお支払いください。

ニコリ夏祭り(参加無料)

100円で楽しめる屋台が登場！毎年恒例の小さな夏祭りを開催します。涼しい館内で遊びましょう！

■日時 8月6日(日)

13時30分～15時30分

■場所 ニコリ1階共用スペース

大村記念図書館

問合せ ☎ 22-4946

夏休み期間の開館時間延長のお知らせ

図書館では夏休み期間中、平日の開館時間を午前10時開館から午前9時開館に前倒し延長します。学習室1の利用

時間も併せて延長します。皆さんのお越しをお待ちしています。

■対象期間 7月25日(火)～8月22日(火)

■開館時間 9時～20時
なお、土日祝日の開館時間は今まで通り9時～20時となります。

課題図書等の貸出しについて

夏休み期間中「青少年読書感想文全国コンクール課題図書」「山梨県・すいせん図書」「山梨県夏休みの友紹介図書」は、貸出希望者が集中するため、多くの方が利用できるようご協力をお願いします。

■対象期間 7月1日(土)～8月30日(水)

■貸出数・期間 1人いずれか1冊1週間まで(予約可能・延長不可)

「タイムスリップ！ジュラシックハンター」よみがえれ！きょうりゅうたち」展示

山梨県では4万年前のナウマンゾウの化石が発掘されているって知ってた？恐竜ってどんな生き物だったんだろ？みんなが大好きな恐竜を調べて夏休みの課題にしてみたいかがでしょうか。この夏、図書館で恐竜に会おう！

■展示期間 7月1日(土)～7月27日(木)

工作遊び 手作り自動販売機

夏休みの期間中、工作遊びを行います。夏休みの工作課題に、図書館のイベントを利用してみませんか？内容は「自動販売機」です。パーツを組み合わせて自動販売機が作れます。親子参加で一緒に楽しむことができます。ぜひご参加ください。

■日時 7月22日(土)

7月30日(日)

14時～15時

どちらかご希望の日をお選びください。

■場所 ニコリ2階イベントスペース

■対象 小学生以下(小学校3年生以下は保護者同伴)

■定員 各20名(保護者除く)

■申込 7月1日(土)から電話または図書館カウンターで受付

■参加費 無料

夏休み子ども企画

『必ず何かが当たる！くじ引き模擬店OPEN』

くじを引いて、書かれている番号の景品がもらえます。年齢制限はありませんので、大人の方もどうぞご参加ください。

さい。

■実施期間 7月22日(土)～8月30日(水)

■参加方法 期間中の日付で5冊以上の貸出しシートを図書館カウンターへお持ちください。貸出しシートは複数枚で5冊以上でも可能です。(ただし同一人物の利用者レシートに限りません。1枚のレシートで1回引けます。)

朗読のついで(無料)

■日時 7月15日(土)

14時～15時

■場所 ニコリ2階会議室9

■対象 成人一般、学生、目の不自由な方、など

■内容(作品名・朗読者)

「灰」 吉橋 通夫 作

朗読 杉山 菊枝氏

「清兵衛と瓢箪」 志賀 直哉 作

朗読 横森 洋子氏

「島へ」

パトリシア・ハイスミス 作

朗読 金 亮子氏

子育て支援センター

問合せ ☎ 23-7676

あなたが望むあなたらしい子育てと一緒に考え応援します。

☆にら★ちび子育て相談室

中学生が Miacis の魅力を発信！

ミアキスマイル



7 月 号

「何もせず過ぎてしまった」と感じた日。毎日同じ様なサイクルで生活する中で湧いてきた「今日という1日の意味って何だろう？」という疑問。ミアキスに来ていた中学生や大学生やスタッフにそんな疑問をぶつけてみました！アンケート結果と私たちなりの考察を読みながら、1日の意味を考えてみてください！(中学生記者：望月凛香・佐野飛鳥)

Q. あなたにとって「今日という1日の意味」は何ですか？

中学生

- 昨日の振り返りをするため
- 昨日の復習明日の予習
- 心地よく寝るための準備運動
- 美味しいものを食べるため
- 明日をつくるため
- 明日につなげるため
- 生まれたから仕方ない
- 未来の自分を作るため
- 自分の幸せのため
- 生きるため
- 日々成長していくため
- 小さい楽しみをみつけるため
- 大切な彼女を男から守るため
- 考えてない

大学生・大人

- 大切な人を幸せにするため
- 自分を幸せにしてくれた人を幸せにするため
- 人のため自分のため
- 明日を気持ち良く過ごすため
- 自分企画イベントで成果を出し改善点を見つける
- 明日への糧
- 明日へのステップ

中学生の意見ではぼんやりと未来について考えている人が多かった。逆に考えていないという人やただ生まれたからという人もいた。大学生や大人の意見では、今ある状況を冷静に捉えて周りの人の幸せにも目を向けている意見が多かった。調査しながら色々な人と話をし、大人になるということは意味をどうこう考えなくても毎日には意味があるということを実感し、理解しながら今を一生懸命に生きること、中学生は大人になるための準備期間なのかなと思いました。(凛香)

今回のテーマは難しく大変でした。私の1日の意味は、家族と友だちとジャニーズが幸せで笑顔でいるということです。日本は平和なので生きることの意味を持とうと考えることができるけれど、世界の平和ではない国の人たちは今日という1日を生きることだけで精一杯かもしれないと調査をしながら考えました。また、1日1日が明日に繋がり、その積み重ねが未来の自分の幸せを作っていくのだということに気が付きました。(飛鳥)

7月のMiacis イベント紹介

一般の方も参加可能です！

- 「夏祭り」(中学生対象) 7月22日(土) 11:00～
Miacis で夏祭りを開催します！まだ Miacis へ来たことのない中学生も大歓迎！夏のひと時を涼しい地下で過ごしませんか？
- 「キャンパスウィーク」(一般の方も参加可)
7月12日(水)～7月16日(日) 平日 18:00～ 休日 15:00～
ネットやパンフレットには載っていない、リアルな大学の話、聞いてみたくないですか？現役大学生をはじめ、様々なゲストから大学についてのあれこれを聞き出せる5日間。

専門的な子育て相談員があなたのお話をじっくりお聞きします。

☆妊婦さん&0歳児ひろば

スタッフへ気軽な相談・体位測定ができます。助産師・栄養士に相談できる日があります。(予約不要)

☆助産師さんとおしゃべり

6ヶ月児と0～5ヶ月児の2クラスあります。妊婦さんも参加できます。(要予約)

■葎崎高校生と一緒にあそぼう

将来、親になるであろう高校生のみなさんに、子育ての体験を語り、一緒に遊んで楽しい時間を過ごしましょう！

■日時 7月7日(金)

9時50分～10時30分

■場所 なら★ちび3階

■対象 1歳以上のおともだちと保護者15組(要予約)

■内容 ①あそびのコーナー
②ケロケロシアター

にら★歩くらうが
大賀ハスを見に行こう

穴山町次第連にある島津さんが所有する綺麗なハスのお花を見に行こう！※雨天中止

■日時 7月14日(金)

10時30分～11時30分

■場所 穴山町次第連大賀ハス池(花の谷)現地集合

■対象 未就学児とその保護者15組(要予約)

■持ち物 水分補給用の飲み物、タオル、着替えなど

ママのための食育講座

今回はトマトを丸ごと使った「ミートスパゲティ」を作ります！

■日時 7月21日(金)

10時～11時30分

■場所 ニコリ1階調理室

■定員 葎崎市の方10名(要予約)

■参加費 300円

■持ち物 エプロン・三角巾、ハンカチ、筆記用具

※ランチタイムのご飯(離乳食完了していないお子さん)

■講師 保健課管理栄養士

パパの会「一緒にニコリ見学ツアー」(要予約)

葎崎初、子育て中のパパたちによる会。今回はみんなで談笑した後、ニコリ内を見学します。一緒にニコリで新たな発見と出会いましょう！

■日時 7月23日(日)

10時30分～11時30分

■場所 なら★ちび2階

■対象 未就学児の父子10組

※要予約イベントについては電話またはHPでお申し込みください。

インフォメーション

お知らせ

「河川愛護デー」で水防意識を高めましょう！

市では、昭和34年の台風災害を教訓に、各地域での河川愛護活動を実施しています。今年も7月2日(日)を中心とした休日を河川愛護デーと決めました。

大雨・台風等による水害の防止と河川への愛着を高めることを目的に、自治会ごとに河川・水路等の除草、清掃、土のうづくり等の作業を行いますので、市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

また、この機会に『土砂災害(洪水)ハザードマップ』をご覧いただき、土石流やがけ崩れ等発災の恐れのある場所・避難場所・避難経路の確認をしましょう。

※『土砂災害(洪水)ハザードマップ』は市のHPで閲覧でき、建設課窓口でも配布しています。

■問い合わせ
建設課 管理担当

(内線246・247)

おたすけ隊くあなたもおたすけ隊になってみませんか？

おたすけ隊は主に一人暮らしの高齢者宅に訪問し、ゴミ出しや調理など簡単な家事支援を行う有償ボランティアです。

■対象者

荏崎市に住所を有し、ボランティアに関心をもち、事業の趣旨に賛同・熱意を持って協力できる方

■活動内容

社会福祉協議会から依頼を受けた対象者宅にて、ゴミ出し・話し相手・散歩・掃除・買い物(同行不可)等を行う

■活動回数 協力できる範囲に応じて支払われます

■活動費 活動回数と時間に
応じて支払われます

■事前研修日 7月12日(水)
7月19日(水)
いずれも9時～12時まで

■申込方法

社会福祉協議会へ申込後、指定の2日間(半日ずつ)の事前研修へご参加ください。

■問い合わせ

・荏崎市社会福祉協議会

☎222-6944

・地域包括支援センター

☎231-4313

気象災害から命を守るために
に気象警報が生まれ変わります

気象庁では、平成29年出水期から、気象警報の4つの改善を予定しています。

①5日先までの大雨警報等の発表の可能性を「高」「中」の2段階で提供します。

②警報・注意報の発表時に、最大24時間先までの危険度の予想を色分け表示して提供します。

③これまで大雨・洪水警報等の発表基準に用いていた雨量に代えて、災害発生との結びつきが強い「指数」(土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数)を用いるようにします。これにより、

よりの確な警報・注意報を提供します。

④大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します。これらの改善した情報は、

①と②は5月以降、③と④は7月中に気象庁HPでご覧いただくことができるようになります。

■問い合わせ

甲府地方気象台

☎0555-222-9101

相談

土地の境界問題に関する相談

土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆様のご相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いします。

完全予約制です。電話での相談はお受けできません。必ず、予約をしてからお越しください。

境界問題でお困りの方、まずはお電話ください。

■申し込み・問い合わせ

境界問題相談

センターやまなし

(甲府市国母8-13-30)

☎055-225-1373

募集

夏の武田の里まつり

『武田の里にらさき 花火大会』
『メッセージ花火の募集』

8月16日(水)開催の『武田の里にらさき 花火大会』と武田陣没将士供養会において、メッセージ花火を打ち上げていただける方を募集します。

今年も約6,600発の花火を打ち上げ、盛大に開催します。大切な人への感謝のメッセージやあなた自身の夢や希望を花火に乗せて打ち上げてみませんか？

ち上げてみませんか？

注目 弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

防災無線からメッセージが流れたら、直ちに右記の行動をとってください。

【屋外にいる場合】

- 近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難する。
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。詳細については、国民保護ポータルサイト <http://www.kokuminhogo.go.jp/> をご覧ください。

■問い合わせ

総務課 防災交通担当(内線339・399)

■日時 8月16日(水)
18時〜21時

花火大会は20時〜
釜無川河川公園

■場所 釜無川河川公園

■協賛金 1万円

■応募期間

7月28日(金)まで

■申し込み・問い合わせ

商工観光課 観光担当

(内線213・214)

就職ガイダンスの参加企業を募集します

市では求職者の就職並びに企業の人材確保を支援するため、「荏崎市就職ガイダンス」を開催します。求人をご予定の企業のご参加をお待ちしています。

■募集期間 7月3日(月)〜14日(金)

■予定企業数 15社

予定数に達し次第受付を終了します。

参加企業の内容

市内に事業所、店舗等のある企業で、求人票をハローワークに提出していること等

■参加費用 無料
※必要な物品、交通費等は参加企業負担

■企業ブース
机1台、椅子4脚、掲示ボードは市で用意します。

■申込方法・その他

詳しくは荏崎市ホームページをご覧ください。

「就職ガイダンスの概要」

■開催日 8月25日(金)

13時〜15時30分

(受付:12時20分)

■開催場所 市民交流センターニコリ3階 多目的ホール

対象者

大学生・短期大学生。専修学校等新卒予定者、未就職者、再就職希望者、UIJターン者その他全ての就職者

実施内容

○企業ブース

(企業の担当者と面接等)

○就職相談コーナー

問い合わせ

商工観光課 商工労政担当

(内線215・216)

山梨県後期高齢者医療広域連合「わが家のレシピ」募集

応募内容

高齢者の健康維持につながる、家庭での伝統料理やオリジナル料理のレシピ

応募資格

山梨県後期高齢者医療制度の被保険者の方、もしくは山梨県後期高齢者医療制度の被保険者の方と同一世帯の方

■応募期間 7月3日(月)〜8月31日(木) 必着

応募方法

専用の応募用紙(「わが家のレシピ」チラシの裏面)に必要事項を記入のうえ、応募作品の写真(1人前)を添付して郵送でお送りください。

「わが家のレシピ」のチラシは荏崎市役所市民課の窓口の他、各市町村の窓口にて配布しています。また、山梨県後期高齢者医療広域連合のHPでもダウンロードできます。

■郵送先

〒400-8857

甲府市蓬沢二丁目15番35号

山梨県後期高齢者医療広域連合(総務課)

■表彰内容 2点(最優秀賞1名・1万円相当賞品、優秀賞1名・5千円相当賞品)

■問い合わせ

山梨県後期高齢者医療広域連合

〒055-236-5671

■施設施設運転講習会(無料)

介護施設等の送迎運転業務に係る安全運転・介護技術を学びます。

■日時 8月30・31日

9時〜17時

■会場 荏崎市勤労青年センター

■定員 15名(書類選考)

■締切 7月18日(火)

■要件 シルバー就業を希望する60歳以上の方

■問い合わせ

環境課 環境政策担当

(内線131・132)

山梨県シルバー人材センター連合会

〒055-228-8383

平成29年度自衛官募集

自衛隊山梨地方協力本部では、自衛官を募集しています。

自衛隊は国の防衛・災害派遣、国際平和協力など、さまざまな形で社会に貢献できる仕事です。また、自衛隊には隊員が任務に誇りを持ち安心して勤務できる各種福利厚生や手当が完備されています。

自衛官になるには様々なコースがあり、自分の適性や希望により最適なコースを選択することが出来ます。

■申し込み・問い合わせ

・自衛隊山梨地方協力本部

南アルプス募集センター

〒055-283-5150

・自衛隊募集コールセンター

〒0120-063-792

エアコンを消して涼しいところに集まろう

クールシェアとは、省エネ対策の1つで、夏の暑い時期にエアコンの使用を控え、涼しい場所にみんなで集まって過ごすという取り組みです。

家庭で1つの部屋に集まったり、公共施設に出かけたり、自然が多い場所で涼んだりすることで、節電になり地球温暖化防止にもつながります。

市では市役所一階ロビーとニコリを「クールシェアスポット」として開放しています。

■問い合わせ

環境課 環境政策担当
(内線131・132)



貴重な浄財を
ご寄付いただきました
葬儀場などを運営する株式会社雲様では、葬儀の際の返礼用の手提げ袋の回収を行い、それを再利用することで環境に配慮した活動と経費節減に取り組んでおられます。この活動を通して削減された貴重な浄財を、本市の福祉活動に活用してほしいとの願いからご寄付いただきました。

★7月1日は「AEDの日」。いざという時のため、操作方法を知っておきましょう。

2017 ふれ愛商品券販売開始!!



毎年好評をいただいている「葦崎市プレミアムふれ愛商品券」を今年度も販売します。

1セット 10,000 円のご購入で、11,000 円分のお買い物ができます。

また、すべての取扱加盟店舗・事業所で使用できる共通券と、中小加盟店舗・事業所のみで利用できる専用券の組み合わせで発売します。



【葦崎市プレミアムふれ愛商品券】

■発 売 日 7月3日(月) 午前9時～

■有効期限 平成30年1月31日(水)

■販売場所 葦崎市商工会

市役所2階商工観光課

スーパーやまと(富士見店・葦崎本町店・移動販売車)

■セット内容 ・共通券 1,000 円×4 枚

※すべての取扱加盟店舗・事業所でご利用できます。

・専用券 1,000 円×6 枚

500 円×2 枚

※大型店ではご利用できません。

■販売セット数 5,000 セット

◎1 世帯 10 セット(10 万円)まで購入できます。

■問い合わせ 葦崎市商工会 ☎ 22-2204

商工観光課 商工労政担当(内線 215・216)

『山彦乙女』は、江戸の新御を舞台にしたものも多く、『山彦乙女』、『明和絵巻』、『春いくたび』や『甲府評判記』などがあります。直木賞候補になりましたが、受賞を断ったというエピソードがあります。

数多くの小説を執筆し、山梨を舞台にしたものも多く、『山彦乙女』、『明和絵巻』、『春いくたび』や『甲府評判記』などがあります。直木賞候補になりましたが、受賞を断ったというエピソードがあります。

『山彦乙女』という葦崎の甘利山麓一帯を舞台にした小説をご存知でしょうか。作者は山本周五郎で、実は彼の本籍地は葦崎市大草町若尾です。



山本周五郎の碑(平和観音附近)

葦崎を小説の舞台に

山本周五郎

にらさき遺産めぐり 第24回



にらみん

番、安倍半之助は甲府勤番中に失踪した叔父の遺品を調べるうち、叔父を狂気へと導いた武田家の莫大な遺産をめぐる「かんぱ沢」の妖しい謎のとりことなり、自らもまた甲州へと足を向けます。そこで巻き起こる奇怪な出来事が臨場感たっぷり描かれています。小説の中には、武田八幡宮、甘利山や法王山(鳳凰三山)などが登場し、まさに葦崎を舞台にした小説といえるでしょう。

『山彦乙女』を通じて葦崎の魅力为全国に伝えた人物、山本周五郎が亡くなった昭和42年2月24日から、ちょうど50年という節目の年となります。小説を読みながら、周五郎の描いた舞台を散策してみたいかがでしょうか。

葦崎市ふるさと偉人資料館では、7月1日から9月24日まで「没後50年山本周五郎展」を開催します。開催中の企画展と併せてご覧ください。

(文化財担当 関間)

市の人口	6月1日現在	(前月比)
男	15,005 人(うち外国人 213 人)	13 人増
女	15,169 人(うち外国人 277 人)	2 人減
計	30,174 人(うち外国人 490 人)	11 人増
世帯数	12,620 世帯	24 世帯増

●国民健康保険より

6月に葦崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、144,314,452 円(前年同月比 8.34% 減)で、1 人あたりの保険者負担額は、19,884 円(前年同月比 2.57% 減)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。